

マルチステークホルダー方針

当社は企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社の事業成長の源泉は人材であり、従業員の一人ひとりが能力を最大限に発揮することが、会社の持続的な成長と生産性向上、付加価値の最大化につながります。

当社では従業員が安心して業務に専念できるよう適切に評価を実施するとともに、適宜賃金の引上げを行います。そして、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員の更なる能力の発揮に資するような人材投資を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、従業員が発揮した能力の質と量を適切に評価する制度を導入しており、環境（物価上昇や地域格差）の変動等も考慮しながら行います。そして、教育訓練等については、各種研修や能力開発の支援を積極的に行います。また、育児介護支援や柔軟な勤務制度の利用促進に努めることで従業員への持続的な還元を目指します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言の URL

[82832-19-00-tokyo.pdf](#)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、随時状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 1 月 31 日

株式会社シン・コーポレーション 代表取締役社長 川口 範